

制 度 名	農山漁村振興交付金 (農山漁村活性化整備対策)	主管課名	農村計画課 農村活性化 G												
		問合せ先	029-301-4264												
目的・趣旨	市町村が作成する農山漁村における定住等及び農山漁村と都市との地域間交流の促進のための計画に基づき、農山漁村における定住、所得の向上や雇用の増大を図るために必要な生産施設等の整備を支援する。														
<p>[対象団体] 都道府県，市町村，農林漁業者の組織する団体等</p> <p>[対象事業] 1 生産施設等 農林漁業の振興を図る生産施設等の整備を支援 (農林水産物処理加工・集出荷貯蔵施設，育苗施設 等) 2 生活環境施設 良好な生活の場である農山漁村の生活環境整備を支援 (簡易給排水施設，防災安全施設，農山漁村定住促進施設 等) 3 地域間交流拠点施設 都市住民や一時的・短期的滞在等の交流拠点の整備を支援 (廃校・廃屋等改修交流施設，農林漁業・農山漁村体験施設，地域連携販売力強化施設 等)</p> <p>[対象経費] 対象事業の実施に要する経費</p> <p>[実施期間] 上限 5 年</p> <p>[補助限度額等] 総事業費の上限は 8 億円 (国費で 4 億円) までとする。また，地域間交流拠点整備の上限：29 万円以内/㎡かつ延べ床面積 1,500 ㎡以内とする。</p> <p>[経費負担割合]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町村</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農山漁村活性化整備対策</td> <td>概ね 1/2 ※</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>[30 年度当初予算額:国] 2,333 百万円</p> <p>[30 年度補助対象団体] 平成 30 年 4 月以降</p> <p>[備考] ※国の補助率は交付対象事業，実施地域等により異なるため，事前に確認すること</p>						区 分	国	県	市町村	その他	農山漁村活性化整備対策	概ね 1/2 ※	—	—	—
区 分	国	県	市町村	その他											
農山漁村活性化整備対策	概ね 1/2 ※	—	—	—											